

北海道感染症危機管理対策本部会議

第 4 回 本 部 員 会 議

日時：令和2年2月14日（金） 21：00～

場所：本庁3階テレビ会議室

1 開 会

2 状況報告

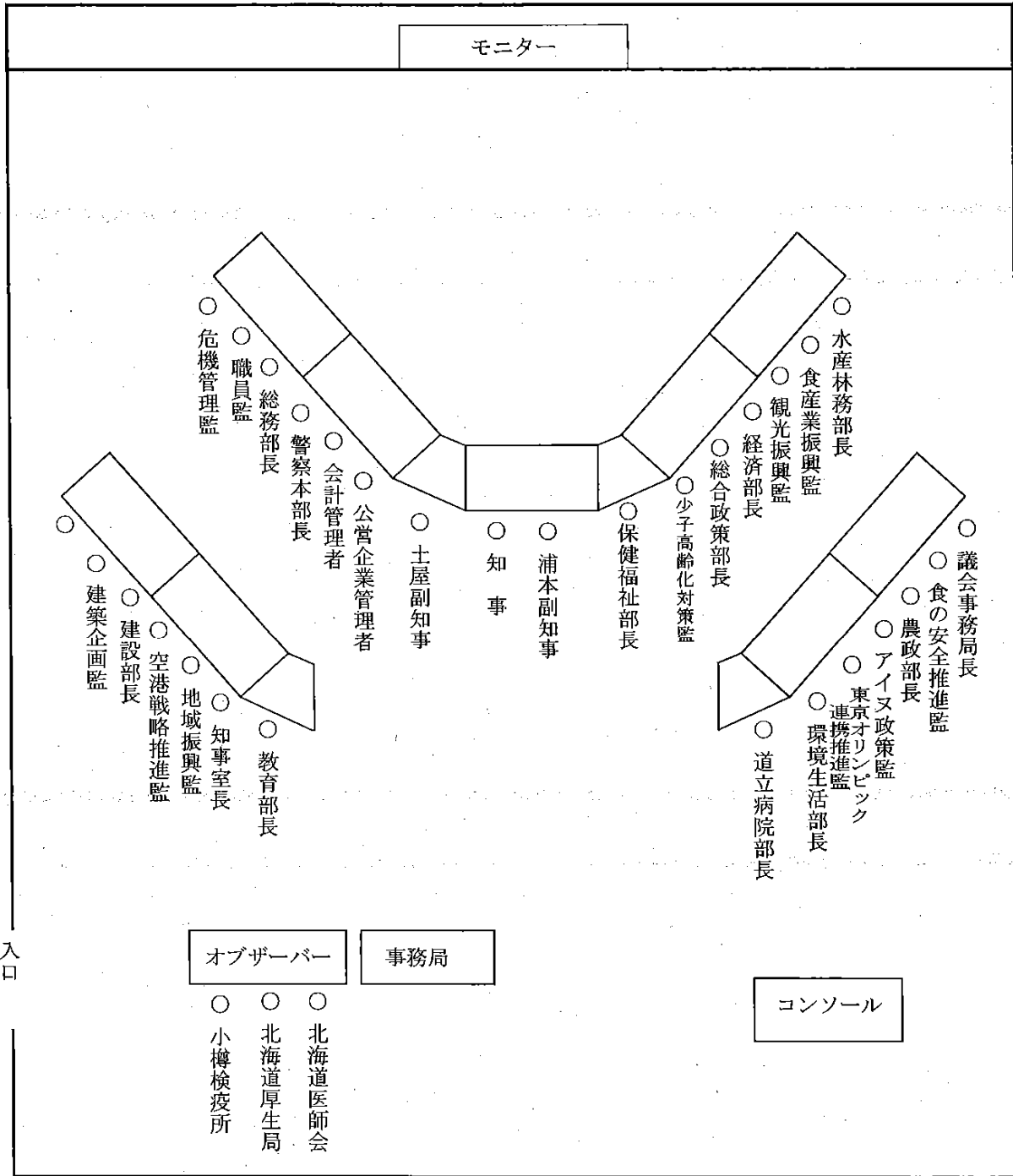
3 今後の対応

4 対策指示 ～ 知事

5 閉 会

北海道感染症危機管理対策本部 配席図

本庁3階テレビ会議室
令和2年(2020年)2月14日(金)
21:00~



第4回 北海道感染症危機管理対策本部会議出席者名簿

日時:令和2年2月14日(金)21時00分

場所:本庁3階 テレビ会議室

(本部員)

所 属	職 名	氏 名
北海道(本部長) (副本部長) (副本部長) (副本部長)	知 事	鈴 木 直 道
	副 知 事	浦 本 元 人
	副 知 事	土 屋 俊 亮
	副 知 事	中 野 祐 介
総務部	部 長	佐 藤 敏 敏
	職 員 監	松 浦 英 則
	危 機 管 理 監	佐 々 木 誠 也
総合政策部	部 長	黒 田 敏 之
	知 事 室 長	濱 坂 真 一
	地 域 振 興 監	松 浦 豊 豊
	空 港 戦 略 推 進 監	豊 島 厚 二
環境生活部	部 長	築 地 原 康 志
	東京オリンピック連携推進監	阪 正 寛
	ア イ ヌ 政 策 監	長 橋 聡
保健福祉部(総合調整員)	部 長	橋 本 彰 人
	少 子 高 齢 化 対 策 監	粟 井 是 臣
経済部	部 長	倉 本 博 史
	観 光 振 興 監	三 瓶 徹
	食 産 業 振 興 監	甲 谷 恵
農政部	部 長	小 田 原 輝 和
	食 の 安 全 推 進 監	大 西 秀 典
水産林務部	部 長	中 田 克 哉
建設部	部 長	小 林 敏 克
	建 築 企 画 監	平 向 邦 夫
出納局	会 計 管 理 者	根 布 谷 禎 一
企業局	北 海 道 公 営 企 業 管 理 者	小 玉 俊 宏
道立病院局	道 立 病 院 部 長	田 中 宏 之
議会事務局	事 務 局 長	近 藤 晃 司
北海道教育委員会	教 育 部 長	平 野 正 明
北海道警察本部	本 部 長	山 岸 直 人

(オブザーバー)

所 属	職 名	氏 名
厚生労働省北海道厚生局	局 長	桑 島 昭 文
小樽検疫所	所 長	辻 村 正 信
札幌市保健福祉局	医 務 監	矢 野 公 一
旭川市保健所	健 康 推 進 課 保 健 予 防 係 長	渡 部 千 枝
市立函館保健所	所 長	山 田 隆 良
一般社団法人北海道医師会	事 務 局 長	安 達 督
東京事務所	所 長	森 隆 司
総合振興局(振興局)	各局長(代理含)	

(事務局)

所 属	職 名	氏 名
保健福祉部健康安全局 地域保健課	局 長	竹 縄 維 章
	課 長	築 島 恵 理
	が ん 対 策 等 担 当 課 長	東 幸 彦
	主 幹	角 千 春
	主 査 (感 染 症)	佐 藤 博 之
専 門 員	小 山 内 佑 太	

新型コロナウイルス感染症について

保健福祉部 (R2. 2. 14)

1 発生の状況

(1) 道内の発生状況

	確定日	年代	性	居住地	症状経過	入院状況	濃厚接触者の状況
1	1/28	40代	女性	中国武漢市	全快	退院	2名特定 健康観察終了
2	2/14	50代	男性	北海道	別紙のとおり		

(2) 国内の発生状況 (厚生労働省発表)

2月13日までに確認されている患者は30名(※)

(※) その他3名の無症状病原体保有者が確認されている。

また、2月13日現在、クルーズ船に対する検疫により、218人について陽性確認。

2 国の対応

- (1) 着実な検疫の実施及び強化 (全ての航空便において質問票の配布、機内アナウンスの拡大、健康カードの配布等の強化)
- (2) 国内における感染拡大防止に向けた対策の強化 (地方自治体、医療機関と連携、地方衛生研究所での検査)
- (3) 国民への情報提供 (宿泊施設への周知、国民向けQ & A)
- (4) 2月1日、新型コロナウイルス感染症を指定感染症 (感染症法第6条) 及び検疫感染症 (検疫法第2条第3項) に指定
- (5) 2月1日、都道府県に対し「帰国者・接触者外来」、「帰国者・接触者相談センター」の設置指示。
- (6) 2月9日、地方衛生研究所における検疫業務 (クルーズ船) に関連する検査への協力依頼
- (7) 2月12日、新型コロナウイルス感染症に関する流行地域に浙江省を追加
- (8) 2月13日、無症状病原体保有者の入院を措置対象へ追加

3 道の対応 (保健福祉部)

- (1) 道立保健所を通じ、医療機関へ国の通知に基づき発生時対応を通知。指定感染症としての届出基準、検査対応等について順次周知徹底。
- (2) 新型コロナウイルス検査を道立衛生研究所で実施する体制整備 (1月30日から検査可能)
- (3) 道民等の皆様への情報提供、注意喚起
 - (ア) ホームページ等により道民の皆様への情報提供
Q & A、休日夜間の電話対応開始
 - (イ) 多数の方々が利用する宿泊施設、飲食店、遊技施設等への注意喚起を徹底し、北海道外国人相談センターへの協力を依頼。
1月22日、宿泊施設、関係団体等 (宿泊者への対応等)、外国人相談センター

1月23日、観光関係団体等
1月30日、宿泊施設、観光関係団体等（衛生管理等）
1月30日、交通事業者への衛生管理徹底
2月10日、宿泊施設等関係団体、観光関係団体（帰国者・接触者相談センターの周知等）

(ウ) 保健所等による相談対応

1月30日 休日・夜間の電話対応の開始（相談件数は別表参照）

(4) 1月29日、厚生労働省へ「新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望書」提出

(5) 関係会議の開催状況

1月23日 庁議

1月24日 緊急保健所長会議

1月24日 感染症危機管理対策本部幹事会開催

1月28日 " 本部設置、第1回本部会議開催

1月31日 " 第2回本部会議開催

1月31日 緊急保健所長会議

2月7日 感染症危機管理対策本部 第3回本部会議開催

(6) 2月7日、本庁及び保健所に「帰国者・接触者相談センター」設置、「帰国者・接触者外来」の整備

道民の皆様へ

道民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザと同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要ですので、感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。

湖北省、浙江省から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に保健所へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。

また、医療機関の受診にあつては、湖北省、浙江省の滞在歴があることまたは湖北省・浙江省に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

新型コロナウイルスに関連した患者の発生について

令和2年(2020年)2月14日(金) 20:40

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

TEL : 011-231-4111(内線25-506)

FAX : 011-232-2013

本日(2月14日)18時半頃に、道内において、新型コロナウイルスに関連した感染症の患者が確認されました。

この患者は、北海道在住であり、2月11日より道内の医療機関に入院しており、道内の地方衛生研究所で検査を実施した結果、2月14日に陽性が判明しました。

新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が道内で確認されたのは2例目です。

本件について、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

また、本日、北海道感染症危機管理対策本部会議を開催します。

記

1. 患者の概要

(1) 年代 : 50代

(2) 性別 : 男性

(3) 居住地 : 北海道

(4) 症状、経過 :

1月31日 発熱、咳、倦怠感が出現。

2月 3日 医療機関Aを受診。

2月 4日 医療機関Aを再受診し、レントゲン上で肺炎像を認めた。
医療機関Bを紹介受診し、抗菌薬治療を開始。

2月11日 症状改善しないため、医療機関Cに入院。
胸部CT上で両側に肺炎像を認めた。

2月12日 呼吸状態改善せず、ICUにおいて人工呼吸器管理となる。

2月14日 道内の衛生研究所において、新型コロナウイルスの検査を実施したところ、陽性と判明。

(5) 行動歴 : 詳細は現在調査中。本人からの申告によれば渡航歴なし。

2 北海道感染症危機管理対策本部会議

日時 : 2月14日(金) 21:00~

場所 : テレビ会議室

3 その他

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、道民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。

なお、報道にあたっては、個人のプライバシー等の保護のため、特段のご配慮をお願いいたします。

新型コロナウイルスに関連した感染症拡大防止対策等について(交通関連)

令和2年2月14日 総合政策部交通政策局・航空局

1 道のこれまでの対応

- 1月30日付けで、道内の空港ターミナルビル管理者や港湾管理者、鉄道事業者、バスやタクシーの関係団体に対して通知

通知内容 ① 施設・設備等の消毒方法の詳細説明 ② 衛生管理の周知・徹底 など

- 2月12日に「北海道交通・物流連携会議(情報共有・対応強化WG連絡会議)」を開催

開催内容 ① 感染症への対応について、関係機関が連携しながら、情報共有とともに、水際対策強化に努めていくことを確認

出席者 (18団体)

- ① 事業者等 北海道バス協会、北海道ハイヤー協会、NEXCO東日本、北海道旅客船協会、JR北海道、JAL、ANA、北海道エアポート
- ② 経済団体 北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会
- ③ 観光団体 北海道観光振興機構、北海道ホテル旅館生活衛生同業組合
- ④ 行政機関 北海道運輸局、北海道開発局、新千歳空港事務所、札幌管区気象台、札幌市、北海道(交通企画課、地域保健課)

2 各交通事業者の対応等

航空

- ① 各航空会社において、機内における咳エチケットなどの注意喚起等を実施
- ② 新千歳空港では、従業員やテナント各社に対し、マスク着用の励行やトイレ、手すりへの除菌など水際対策を徹底
- ③ 各空港ターミナルビルにおいてもアルコール消毒剤設置などの対策を実施

港湾

- ① 道内には、国際旅客船ターミナルなし
- ② クルーズ船は冬期間の寄港予定はなし
- ③ フェリーターミナルなどで、利用者や従業員に対して感染症対策を徹底

鉄道

- ① JR北海道では、1月30日付けで社内に対策本部を設置
感染拡大の防止に向けた対策の検討、利用等に関する具体的な影響等の把握

バス・タクシー

- ① 運転手や乗務員へのマスク着用の励行
- ② 車両内のアルコール消毒などの対策を実施

3 今後の対応

- 国や関係者と緊密に連携しながら、引き続き、感染の拡大を防止するための対策を徹底していくとともに、庁内関係部局と情報を共有し、横断的に取り組んでいく。